

とまこまい暮らしのガイド作成事業仕様書

1. 目的

本仕様書は「とまこまい暮らしのガイド」作成事業として、民間企業等の広告掲載等を活用することにより、市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図ることを目的とする。

2. 趣旨

市民の暮らしに役立つ情報を提供するため、市役所案内、届け出、保健と衛生、福祉、教養、文化・スポーツ、施設案内、防災など市民生活に係わりの深いことがらを分かりやすく解説・紹介した手引き「とまこまい暮らしのガイド」を、企業等の広告を活用して苫小牧市と民間事業者等が協働で発行する。

3. 業務内容

(1) 発行時期 令和2年3月予定

(2) 利用期間 納品から2年間

(3) 作成予定部数 100,000部

(4) 配布対象

ア 市全世帯 86,000部

イ 市転入世帯 8,000部 (年間転入世帯数4,000世帯×2年間)

ウ 施設窓口等 6,000部 (2年間の保存用含む)

(5) 規格

ア A4版、150～180ページ程度

イ 紙質：表紙 カード紙 (12kgまたは同質以上)

本文 上質紙 (35kgまたは同質以上)

ウ 刷り色：4色刷り

(6) 構成

ア 行政情報 (市の沿革・概要、市役所の窓口手続き、公共施設案内ほか)

イ 防災情報 (防災情報及び「苫小牧市防災ハンドブック」に記載されてる防災マップの区域ごとの地図情報が盛り込まれること)

ウ 地域情報 (市の観光、歴史、地図などの情報)

エ 広告

(7) 広告

ア 全紙面における割合は40%以下とし、その広告の掲載により得られる収入は、事業者に帰属する。

イ 苫小牧市広告掲載要綱及び広告掲載基準を遵守するものとする。

(8) 配布及び納品

ア 完成したガイドを無償で市内の全世帯に配布するものとする。

イ ガイドが未配布の世帯から配布の要請があったときは、その都度配布を行うものとする。

ウ 全世帯配布後の残部は、市が指定する場所に納品するものとする。

4. 作成方法

- (1) 市は、ガイドの制作に必要な行政情報を電子データまたは、手書き原稿で事業者を提供する。
- (2) 事業者は、企画、編集、印刷、製本及び配布に係る一切の業務を行うものとし、その際、市と十分協議し、市の承認を得なければならない。
- (3) 事業者は、納品時に全ページ分（2ページごと）の電子データをPDF形式等に変換して提出すること。また、納品されたPDFデータは、苫小牧市公式ホームページで掲載できるものとする。なお、協定期間終了後の電子データ（行政情報部分）の著作権は市に帰属する。
- (4) 事業者は、市民の利便性を高めるために、ガイドを冊子以外の方法で市民が閲覧できるように努めるものとする。

5. 費用負担

企画、編集、印刷、製本、配布及び納品など、ガイドの発行に要する費用は、事業者が集める広告等により全額負担するものとし、市は一切の費用を負担しないものとする。

6. 責任分担及び問い合わせ等の対応

- (1) 行政情報に関する責任は市が負うこととし、問い合わせ等があれば、市が対応することとする。
- (2) 行政情報以外に関しては、事業者が責任を負い、問い合わせ等があれば、事業者が対応することとする。